

国民健康保険が 都道府県単位化

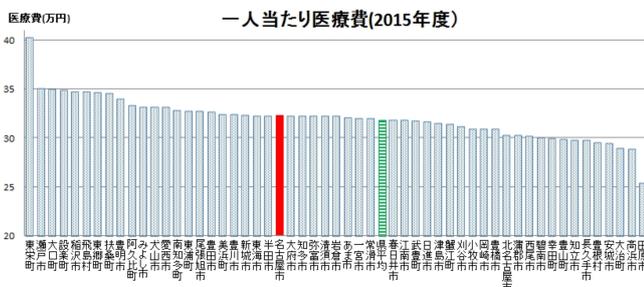
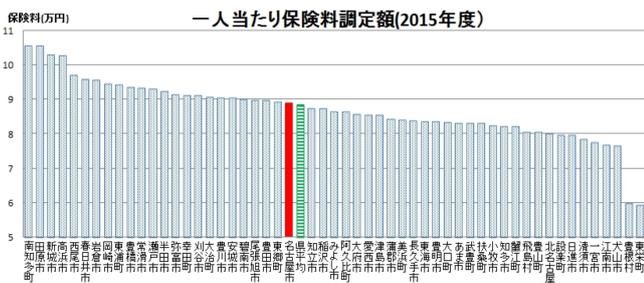
市町村間の保険料の統一は当面先送り 国や県の支援で保険料値上ストップ、軽減を

来年度から国民健康保険制度が都道府県を単位とした運営に変えられます。1月29日の愛知県国保運営協議会で国保運営方針が決められ、2月6日には名古屋市国保運営協議会が開かれ名古屋市の運営方針も示されました。

名古屋市の保険料は前年水準で

、愛知県下の2015年度の市町村の保険料は1.8倍や医療費は1.6倍、所得で2.2倍などの地域格差もあります。また、保険料賦課方式にもばらつきがあり、愛知県の運営方針でもこうしたことも配慮して、仮算定結果から参考に示した標準保険料率による早急な保険料の統一は困難と認めています。

名古屋市は、これまでの議会などでの議論も踏まえ、広域化しても来年度は現行保険料水準を維持して行くことを明らかにしています。しかし、名古屋市が県に納付する金額も688億円になります。市町村によっては納付金が2016年度の147%にもなるところもあり、激変緩和措置として来年度は104.91%の抑える措置が取られ、そのための財源は他の市町村の負担にもなっていきます。国や県が責任を持って負担増を抑える支援をすることが求められます。



愛知県の国民健康保険事業費納付金仮算定結果（2017年11月算定）

自治体	激変緩和措置前 (暫定措置除く)			激変緩和措置後 (暫定措置含む)			2016年度 決算の1人 当たり納 付金(円)
	納付額 (億円)	1人当 り(円)	2016年 度比(%)	納付額 (億円)	1人当 り(円)	2016年 度比(%)	
名古屋市	680	139,885	101.00	688	141,628	102.26	138,496
県全体	2,146	135,513	103.75	2,132	134,644	103.09	130,611

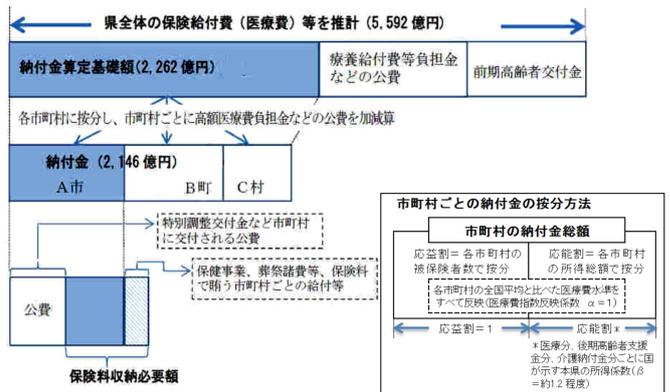
愛知県の国保運営方針

- 保険料水準の統一
→取り組みは進めるが、県が示す標準保険料率は当分の間、現行水準を反映。
- 法定外一般会計繰入金等
→赤字の解消等を進めるが、保険料が短期間に著しく増加しないよう配慮する。法定外一般会計繰入金のうち決算補填等目的のものは解消・削減する
*決算補填目的以外の繰り入れには
 - 均等割3%引き下げ
 - 年度間調整
 - 条例減免 など

名古屋市の考え方

- 現行保険料水準を維持
→保険料賦課の考え方を継続
→均等割3%軽減などの制度を継続

納付金と保険料の考え方



市町村ごとの1人当たり納付金額の比較

	2016年度	仮算定結果				
		激変緩和措置前		激変緩和措置後		
		1人当たり納付金額(円)	対2016年度伸び率(%)	1人当たり納付金額(円)	対2016年度伸び率(%)	
名古屋市	138,496	139,885	101.00	141,628	102.26	
中核市	豊橋市	133,372	127,443	95.55	129,073	96.78
	岡崎市	132,458	134,077	101.22	135,772	102.5
	豊田市	127,040	140,621	110.69	133,281	104.91
一般市	126,508	132,995	105.13	130,969	103.53	
町村	128,557	137,160	106.69	133,573	103.9	
県平均	130,611	135,513	103.75	134,644	103.09	
対2016年度伸び率最大		147.47		→	104.91	
対2016年度伸び率最小		91.45		→	92.70	

激変緩和対象は28→30の納付金増加率が104.91%を超えた37市町村。伸び率が104.91%に設定、他の市町村がその財源を負担する。